

群馬の畜産 みんなの情報室

第 309 号

発行日 平成23年 6月

(社)群馬県畜産協会 前橋市亀里町1310／電話027(220)2371／FAX027(220)2372／発行人 奥木 功 男
群馬県畜産協会ホームページ <http://www.chikusan-kyokai.or.jp/>



「群馬県における畜産施策の方針」について

群馬県農政部畜産課長 糸井 浩

まず、この度の東日本大震災で犠牲になられた方々への哀悼の意を表するとともに被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。

昨年度は、宮崎県における口蹄疫の発生、高病原性鳥インフルエンザの9県24戸での発生など、これほど一般国民が家畜伝染病を注視した年はなかったと思います。本県でも、口蹄疫等の重大な家畜伝染病が発生した場合に備え、迅速かつ万全な対応が実施できるよう家畜防疫対策についてさらなる見直しを図ってまいりました。

畜産を巡る情勢をみると、景気の回復の遅れによる消費の冷え込み、世界的な穀物需要の増加による配合飼料価格の上昇、WTOやEPAなどの国際化対応、輸入畜産物や国内産地との競争の激化などにより、畜産経営は先行きが不透明で非常に厳しい状況にあります。さらに、世界的な穀物需要は今後も増加する見通しにあることから、安定供給に不安のある輸入飼料に過度に依存することのないような、生産基盤の強化が必要となっています。

このため、持続的な畜産物の生産を支えるためには、経営感覚に優れた畜産経営体の育成、自給飼料の生産拡大、畜産生産基盤の強化、地域と共存できる畜産経営の確保、安全・安心な畜産物の生産等、多くの課題への対応が必要となっています。

これらを踏まえ今年度は、高い生産力を保ちつつ、輸入飼料に過度に依存しない生産基盤の構築、環境に配慮した畜産経営の確立を重点に取り組むことにより、畜産生産基盤及び経営体質の強化を図る所存であります。

さらに、「畜産県群馬」を維持、発展させるため、本年3月に制定されました「ぐんま農業はばたけプラン」を基本とし、「酪農・肉用牛生産近代化計画」、「家畜改良増殖計画」、「家畜排せつ物利用促進計画」、「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」等を踏まえた新たな「畜産の中長期的総合計画」を作成することとしております。

まだまだ力不足の新畜産課長ではございますが、宮川前畜産課長を引継ぎ、全力で畜産行政にあたる所存でございますので、今後とも皆様方には格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

●「群馬県における畜産施策の方針」について	1	●第19回群馬県肉豚共進会	4
●策定された群馬県酪肉近計画について	2	●平成23年度予防接種事業	4
●平成23年度群馬県総合表彰受賞者の皆様	3	●鶏卵生産者経営安定対策事業のご紹介	5
●第9回群馬県種豚ゴールデンショー	3	●肉用牛肥育経営安定特別対策事業	6
●和牛審査研究会	3	●養豚経営安定対策事業	7

策定された群馬県酪肉近計画について

この程、群馬県から今後の酪農と肉用牛の生産の方針を示した計画書が策定(平成 23 年 5 月)されました。この計画書は、十年後の群馬県の酪農と肉用牛の姿を考えて立てられたもので、5 年ごとに見直しされるものです。今の世の中は十年後はおろか、5 年後でも見通すのは難しく、策定に関わった関係者の皆様のご苦勞を感じているところです。



今から 5 年前と言えば、米国のバイオエタノール生産の影響で、配合飼料が高騰を始めた頃にあたります。その後も、景気低迷が続いて畜産物価格が長期に亘って低落し、ここへ口蹄疫の大発生や、高病原性鳥インフルエンザの広域での発生、さらに記録外れの猛暑、そして予想だにできなかった大震災後の放射能汚染。このように畜産にとってはかつて経験したことのない、危機的な 5 年間となりました。

今後 10 年間の指針となる計画書では、酪農及び肉用牛を産業としての持続性を確保するため、6 次産業化の取組によって所得を増やすことも有効な手段であるとしており、そのためには、意欲ある酪農及び肉用牛経営が、加工や直接販売等に取り組み、畜産物の付加価値を向上させることを支援するとしています。

また、畜産の生産性向上のため、家畜改良の推進と並んで畜産新技術の利用が上げられています。5 年前にはまだ一般酪農家の実用化は、かなり先だと思われていた性判別精液の利用拡大が、最初に取り上げられています。受胎率の問題がまだ残るものの、妊娠することによってほぼ間違いなく希望する性の子牛が生産できるとなれば、家畜の改良速度は飛躍的に早くなり、生産コストの劇的な低減も期待できるようになります。更に、将来を担う後継者の育成・確保では、当協会を中心とした新規参入者や後継者確保の取組と併せて、経営へのきめ細かい指導が必要と記述されています。

酪農・肉用牛経営におけるコスト低減では、これまで以上に自給飼料中心の給与体系の確立が重要で、このためコントラクター、TMR センター、公共牧場等の機能充実を図るとしています。さらに酪農では自動給餌機のほか、搾乳ロボットや搾乳ユニット自動搬送装置の活用、肉用牛肥育においては早期からの効率的肥育による肥育期間短縮を図るとしています。

また、このところの悪性伝染病への対応では、これまでの防疫対応の徹底と併せて、防疫資材備蓄と、万が一の迅速な防疫のために、家畜の埋却場所の確保を進めるとしています。また、安全な畜産物の安定供給のために、農場段階で HACCP を取り入れた衛生管理システムの普及を進めるとしています。群馬県食肉品質向上対策協議会では、これまでも高品質な食肉の輸出拡大を図ってきましたが、輸出先に応じた衛生管理を徹底して、より質の高い食肉加工を行い、県産食肉の需要拡大を図るとしています。

今回の酪肉近計画の数値目標で気が付いた点ですが、前回計画(H17)の経産牛年間搾乳量目標が 8,400kg でしたが、新計画書では、“現在”がこれを優に超えていて 9,013kg にもなっており、この間の乳量の伸びは順調で、酪農家の飼養技術もさることながら、乳牛改良が飛躍的に進んでいることは間違いないのではないかと思います。新計画の目標が 9,600kg なので、今後も生産効率向上とコスト削減が進むように期待したいと思います。一方、和牛繁殖雌牛の次期目標頭数は 11,500 頭であり、現在の県の目標の 1 万頭を超えたあとも、更に高い目標で増頭するという強い意欲が感じられます。農水省発表の畜産統計(平成 22 年 2 月 1 日現在)では、一時停滞もありましたが 8,050 頭迄順調に増加して来ていますので、今後も同様に伸び続けて行けば、1 万頭は計画通りに達成できると思います。今後も、関係者の努力と情熱が不可欠であるのは間違いないので、これを絶やさず邁進する県関係者各位の強いリーダーシップ



に期待したいと思います。紙面の都合で多くは語れませんが、是非暗い気分を払拭し、群馬県の畜産を盛り上げ、県産畜産物の消費拡大を推進する強いリーダーの元、群馬県の畜産が更に頑張って目標に向かって突き進んでいくことを期待しています。

(苔米地達生)

★ 平成 23 年度群馬県総合表彰受賞者の皆様（5 月 3 日付け）

多年にわたる畜産へのご尽力に感謝し、心よりお祝い申し上げます。

長坂 喜義 様 67 高崎市 酪農（牛乳）

伊藤 静雄 様 66 前橋市 酪農（牛乳）

大久保 克美 様 62 太田市 県学校牛乳協会会長

第9回群馬県種豚ゴールデンショー

平成 23 年 5 月 17 日に渋川市の渋川家畜市場において、群馬県養豚協会種豚生産者部会主催の第 9 回群馬県種豚ゴールデンショーが開催されました。昨年度は宮崎県で発生した口蹄疫の影響で中止となってしまいましたが、今年は 2 年ぶりの開催ということで関係者をはじめ、多くの人が集まりました。出品された種豚の頭数は少なかったのですが、各々の生産者が生産した種豚について、あちらこちらで意見交換が活発にされていました。なお、結果は以下の通りです。

	受賞者	品種	性別	名号
金 賞	大島俊典(前橋市)	L	雄	ホール ベリク [®] オシマ 10-89809
金 賞	武田正木(東吾妻町)	W	雌	シーラ ウルフ タタ [®] 7-88433
金 賞	大島俊典(前橋市)	D	雄	ユメサクラ エクスプレス オシマ 2-89807



L:ランドレース種
W:大ヨークシャー種
D:デュロック種

シーラ ウルフ タタ[®] 7-88433

(出品者：東吾妻町 武田正木氏)

和牛審査研究会

平成 23 年 5 月 25 日に渋川家畜市場において北海道、東北、関東を中心とした和牛の審査委員が集まり、審査研究会が開催されました。この研究会は毎年行われており、年に 1 回集まって肉質・繁殖性に関する和牛の基準を明確にするために行われています。群馬県内で飼養されている 6 頭の和牛を用いて行われ、審査委員は真剣なまなざしでその和牛の特徴及び長所・短所を検討し、お互いに意見交換をしていました。



和牛の審査風景



研究会に出品された和牛

第19回群馬県肉豚共進会

平成23年6月2日に玉村町の群馬県食肉卸売市場で第19回群馬県肉豚共進会が開催されました。この共進会は第1部（純粋種の部）、第2部（一代雑種の部）は2頭1組で、第3部は20頭1組で競い合います。通常スーパーの店頭で並んでいる豚肉はランドレース種と大ヨークシャー種を交配して生産された雌豚に、デュロック種を交配して生産されていますが、本共進会は純粋種の部、一代雑種の部もあり、種豚の重要性を再認識する場でもあります。審査員は枝肉の善し悪しだけでなく、血統による特徴等を検討していました。なお結果は以下の通りです。

部 類	品 種	出 品 者
第1部 純粋種の部	D(デュロック種)	吉沢 和男(昭和村)
第2部 一代雑種の部	LW(ランドレース種×大ヨークシャー種)	山崎 文雄(前橋市)
第3部 三元交雑種の部	LWD	J Aあがつま養豚部



個体の部で名誉賞となった
東吾妻町の榊大平牧場出品の豚枝肉



平成23年度予防接種事業



本事業は、県内の生産段階における疾病の自主的な清浄化や流行防止に向け、牛及び豚の家畜伝染病のワクチン接種を推進するものです。今年度のワクチン接種補助単価は以下の通りとなります。

疾病による被害を防ぐため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



区 分		補助金単価(円)
牛	イバラギ病(生)	166
	アカバネ病(生)	427
	アカバネ病・アイノチュウガン(異常産3種)	497
	牛伝染性鼻気管炎(生)	157
	3種(IBR・BVD・PI)混合(生)	157
	5種(IBR・BVD・PI・RS・AD)混合(生)	157
	5種(IBR・BVD・PI・RS・AD)混合(不活化)	157
	6種混合 5ds	157
	6種混合 10ds	157
豚	オーエスキー病	61円程度



*₁ 補助金は実績に対して交付されます。*₂ オーエスキー病の補助金については、国から46円(家畜生産農場清浄化支援対策事業)、群馬県から15円(家畜衛生対策事業)となっており、グループ全員の全頭接種が確認された場合に交付されます。

鶏卵生産者経営安定対策事業のご紹介

「鶏卵価格安定対策事業」と「成鶏更新緊急支援事業」を統合した事業で、平成 23 年度スタート。

1. 事業内容

(1) 価格差補填

鶏卵の標準取引価格(月毎)が補填基準価格(183 円)を下回った場合、その差額(補填基準価格(183 円)と安定基準価格(156 円)の差額が上限)の 9 割を補填する。

生産者積立金から 3 / 4 を交付 国から 1 / 4 を補助

(2) 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格(日毎)が安定基準価格(156 円)を下回った場合、下回った日の 30 日前から、安定基準価格を上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後 60 日間の空舎期間を設けた場合、奨励金が交付される。

奨励金単価 大規模生産者(10 万羽以上) 150 円/羽

中小規模生産者(10 万羽未満) 200 円/羽

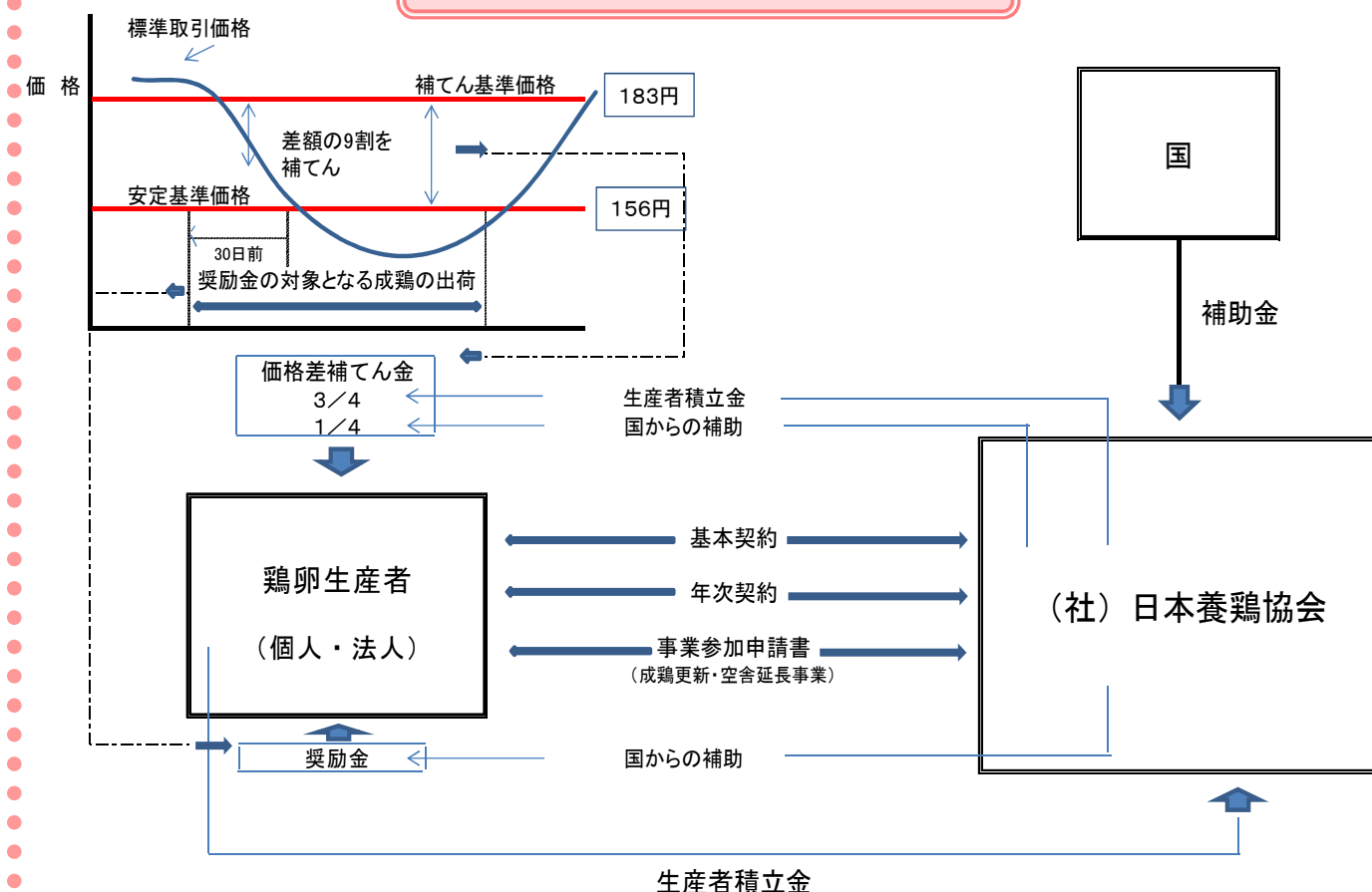
2. 積立金と手数料

(1) 積立金 鶏卵 1 k g 当たり 5.75 円

(2) 手数料 鶏卵 1 k g 当たり 0.1 円(日本養鶏協会へ支払)



鶏卵生産者経営安定対策事業のしくみ



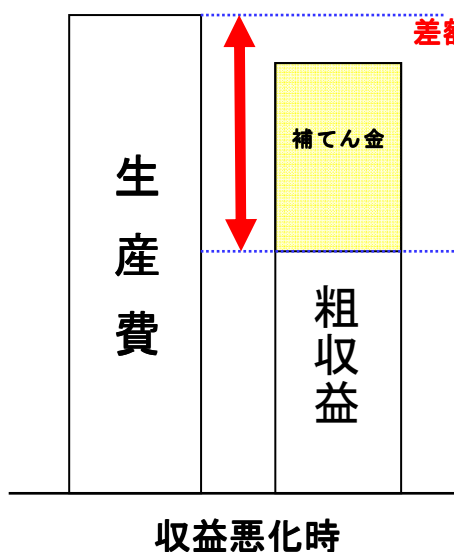
肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の 『直接交付方式』がスタート！

直接交付方式とは！

1. 独立行政法人農畜産業振興機構(alic)が生産者の積立金を管理し、補てん金を alic から生産者に直接交付する方式です。
2. 生産者一人一人が、事業実施主体となります。
3. 補てん金の額は、現行の方式と同様に、基金の残高によっては減額されることがあります。
4. 生産者積立金の確定申告の取扱いが変わります。22年度は損金算入ができましたが、直接交付方式では、alic で管理する基金に納付した生産者積立金は、損金算入することはありません。このため、23年度からは、生産者積立金を拠出した際、経理上、仮払金又は、預け金として処理することになります。

新マルキン事業の仕組み

四半期ごとに肥育牛1頭当たりの平均粗収益(全国平均)が平均生産費(全国平均)を下回った場合、その差額の8割が補てん金として交付されます。



対象品種：肉専用種、交雑種、乳用種の
3区分

拠出割合：生産者と alic が 1:3 の割合で
基金を積み立てます。

生産者分の積立金単価(23年度)：

(注:単価は毎年度見直されます。)

肉専用種 13,000円/頭

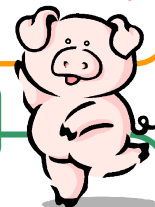
交雑種 25,000円/頭

乳用種 18,000円/頭

事業期間：直接交付方式は、平成23年
度から24年度までの2年間

平成23年度養豚経営安定対策事業がスタート！

養豚経営の安定を図るため、**豚枝肉平均価格**が生産コストに相当する**保証基準価格**を下回った場合に、生産者の拠出と国の助成により造成された基金(養豚基金)から、その**差額の8割を補てん**します。**平成23年度から生産者が事業実施主体。補てん金の算定方法や生産者の拠出金単価が全国一本化。**

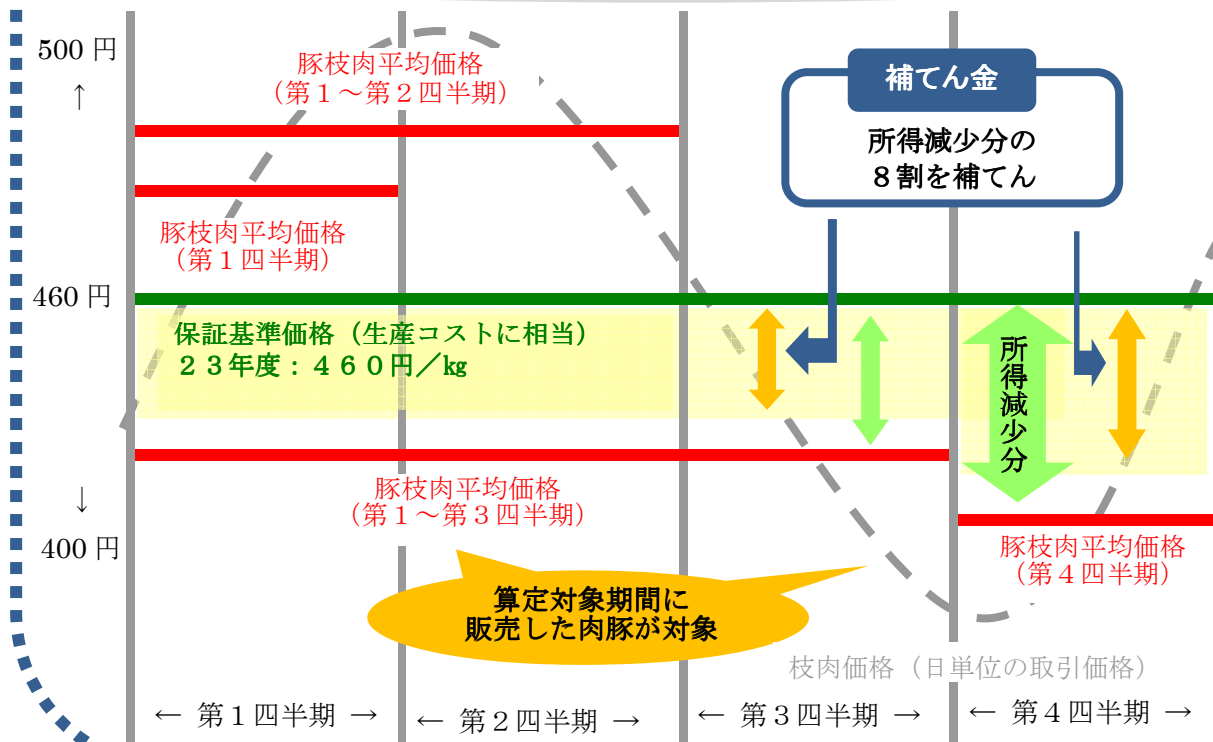


補てん金の算定（価格及び補てん金は四半期単位で算定）

- 保証基準価格： **460円/kg**（23年度）
- 豚枝肉平均価格（取引価格）は、全国の食肉卸売市場における豚枝肉規格「並」以上の加重平均価格を、年度当初から累計して算定。ただし、補てんの発動があった場合、その四半期の価格は除外します。

補てん金交付のイメージ（例） （第3四半期及び第4四半期で補てん金が交付される場合）

豚枝肉平均価格・補てん金単価の算定は四半期単位でおこないます。



生産者への補てん金の交付

1頭当たりの補てん金単価 × 補てん金の交付対象期間に販売された肉豚
(100円未満は設定しません)



畜産経営のための



情報公開サイトのご案内



概要

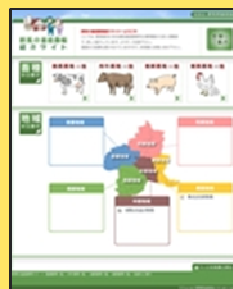
「もっと自分の農場をアピールしたい」
「効率的に求職者を集めたい」
このようなニーズに応えるため、本会ウェブサイト内に、
無料※で、自社の魅力や求人情報の発信、及び決算公告の
掲載を行うことができる場を提供します。

※自社基本情報の掲載のみ。求人・決算情報の掲載には別に費用が発生します。

お問い合わせ先

経営支援部：中村
電話番号 027 220 2371
FAX番号 027 220 2372
Eメール gunma@chikusankyokai.or.jp

http://www.chikusankyokai.or.jp/data-gunma/noujou_syoukai/



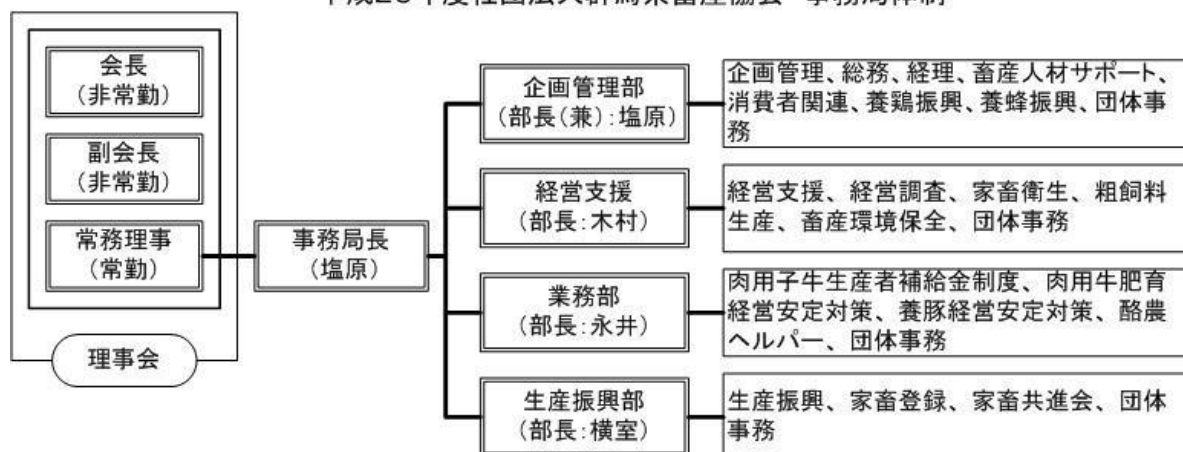
サービス内容

- ・農場基本情報
- ・求人情報
- ・決算公告

利用料金

- | | |
|-------|-------------|
| ・自社情報 | 無料 |
| ・求人情報 | 1件あたり5,000円 |
| ・決算公告 | 年間10,000円 |

平成23年度社団法人群馬県畜産協会 事務局体制



〈地方競馬全国協会からのご案内〉

『地方競馬の馬主になりたい!』という方は地方競馬全国協会までご連絡ください。

地方競馬の馬主登録制度についてご案内いたします。

なお、地方競馬の馬主情報については、[地方競馬情報サイト \(http://www.keiba.go.jp/\)](http://www.keiba.go.jp/) でもご覧になれます。
(担当: 審査部登録課 電話 03-3583-2142)

地方競馬の収益金は畜産の振興に役立っています。



—編集後記—

畜産農家の方が自殺した悲しいニュースが流れた。福島原発事故のため牛を処分して廃業した相馬市の酪農家の方で、毎日乳を搾っては捨てる作業を繰り返した挙げ句に絶望的な状況を悲嘆してのことのようである。親の代から始めた酪農は、楽しくて希望にあふれた職業としてスタートしたに違いない。「原発がなかったなら」と書き残したそうで、悔しく無念な気持ちのまま亡くなったことを思うと胸が痛みます。義援金が早く手元に届いていればとも思います。本会の仕事は生産者がっかりさせないということだと思ってます。正確に、ある時はとても迅速に、期待に応じて……「若い世代に責任を引き継ぎたい。」との首相の言葉を借りて首相より先に今期で去ります。お世話になりました。(苫米地達生)